

2025年1月8日

ながのスマートパワー株式会社
業務管理部

「電気・ガス料金負担軽減支援」に係る電気料金の値引きについて

当社は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援」（以下、「本支援」という。）の実施に伴い、お客さまのご負担軽減を直接的に実現すべく、2025年2月分から2025年4月分までの電気料金から、国が定めた値引き単価により、お客さまのご使用量に応じた値引きを実施することといたしました。本支援の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

1. 概要

2024年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく本支援の実施に伴い、対象期間における請求金額を算定する際に、直接反映する形で料金の値引きを行います。

2. 適用対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されているお客さま

※1 特別高圧のお客さまは対象外です。

※2 使用電力量が0 kWhの月は対象外となります。

3. 適用期間

2025年2月分料金～2025年4月分料金

※3 値引き適用月の確認方法は添付資料4ページをご参照ください。

4. 値引き単価（税込）

期間	2025年2月分～3月分	2025年4月分
低圧	2.50 円/kWh	1.30 円/kWh
高圧	1.30 円/kWh	0.70 円/kWh

5. 値引き額の反映方法

各月に適用される燃料費等調整単価に値引き額を反映し、料金を算定いたします。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁

《フリーダイヤル》 0120-013-305 平日 9:00～17:00（年末年始を除く）



添付資料

「電気・ガス料金負担軽減支援」に係る 電気料金の値引きについて

2025年1月8日

ながのスマートパワー株式会社

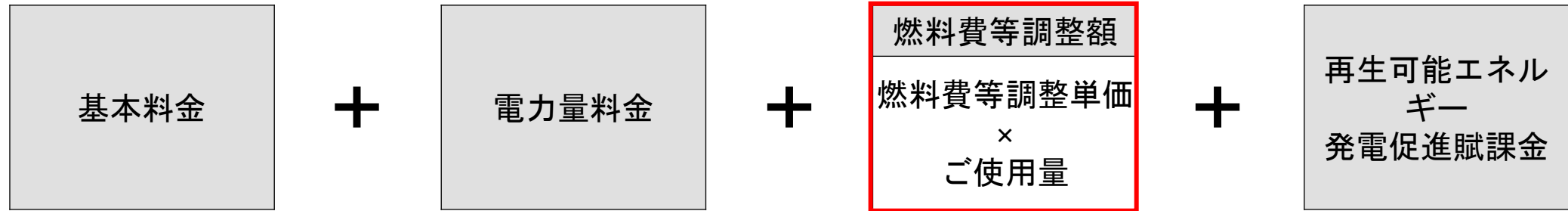
1. 「電気・ガス料金負担軽減支援」に係る電気料金の値引き

- 国の「電気・ガス料金負担軽減支援」(以下、「本支援」といいます。)に基づき、電気料金からの値引きを適用します。
- 本支援の適用にあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

対象のお客様	当社と低圧・高圧の電気需給契約を締結されているお客さま ※1 特別高圧のお客さまは対象外です。 ※2 使用電力量が0kWhの月は対象外となります。		
対象期間	2025年2月分料金～2025年4月分料金 ※ 値引き適用月の確認方法は本書4ページをご参照ください。		
値引き単価 (税込)	期間	2025年2月分～3月分	2025年4月分
	低圧	2.50円/kWh	1.30円/kWh
	高圧	1.30円/kWh	0.70円/kWh
値引き方法	各月に適用される燃料費等調整単価に値引き額を反映し、料金を算定いたします。		

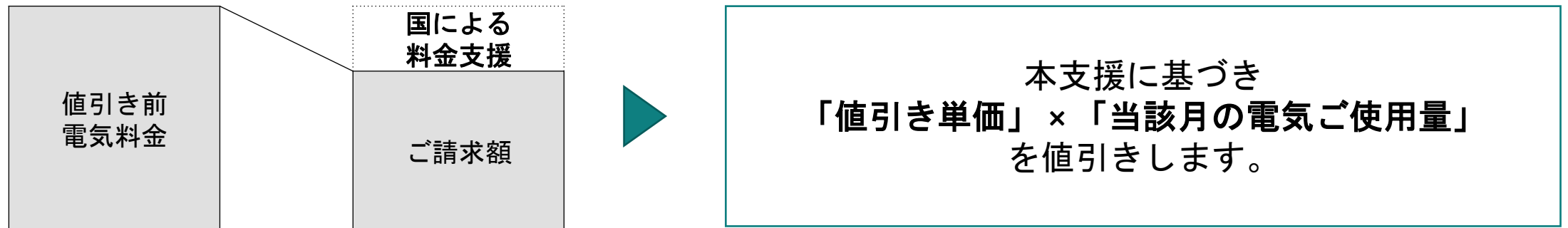
2. 「電気・ガス料金負担軽減支援」を踏まえたご請求額のイメージ

<一般的な電気料金の計算方法>



本支援実施期間は毎月適用される燃料費等調整単価から値引きを行います。

<本支援実施時のご請求額のイメージ>



3. 「電気・ガス料金負担軽減支援」による値引き適用月の確認方法

請求書1枚目「電気料金請求書」の下記部分をご確認ください。

適用月が2025年2月分～2025年4月分の請求が値引き適用対象です。

電気料金請求書

2025年2月分の電気料金について、以下のとおりご請求申し上げます。
ご確認のうえお支払下さいますようお願い申し上げます。
尚、振込手数料は貴社負担となりますのでご了承願います。

需要家名称	
ご使用期間	2025年1月1日 ~ 2025年1月31日
ご請求金額	¥〇〇,〇〇〇 (税込) ¥〇〇,〇〇〇 (税抜) ¥〇,〇〇〇 (消費税額10%)

適用月	検針	1か月分の使用期間	値引き対象となる使用期間
2025年2月分	繰上	2025/2/1 ~ 2025/2/28	2025/2/1~2025/4/30
2025年2月分	分散	2025/1/〇 ~ 2025/2/△	2025/1/〇~2025/4/△
2025年2月分	繰上	2025/1/1 ~ 2025/1/31	2025/1/1~2025/3/31

